

農学部／農学研究科 海外渡航予定の学生 各位

○海外渡航の際は、海外渡航届を提出してください。

海外渡航の際は、必ず海外渡航届を教務掛に提出してください。渡航中に、学業に関することや渡航先の危険情報等を教務掛から連絡することがありますので、海外渡航届の所定欄にメールアドレスを記載してください。

また、派遣留学の場合は、派遣留学先大学への到着の確認を兼ねて渡航後速やかに下記の教務掛宛にメールを送ってください。

学部教務掛 Mail agri-kyoumu1@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

 Tel +81-75-753-6012

大学院教務掛 Mail agri-kyoumu2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

 Tel +81-75-753-6014

※ 留学中の事故やトラブルの他、帰国後の学業など、相談したいことがある場合も連絡してください。

○海外旅行保険の補償は十分ですか。

外国で病院にかかる場合と自由診療の扱いになり、国によって医療費が高額になることがあります。加入する保険会社については、特に指定はしていませんが、京都大学では割引適用が45% 治療・救済費用が無制限の「**学生教育研究災害保険（学研災）付帯「付帯海外留学保険」を推奨**しています。また周囲に医療施設がない僻地へ行かれる場合は「**A I U**」に加入を推奨しています。クレジットカード付帯の旅行保険は、治療費、救済者費用の補償額が十分でないため原則認めておりません。また、留学先の大学から指定の保険に加入するよう指示があった場合には、必ず補償の範囲と補償額を確認してください。

○3ヶ月以上の海外滞在の場合は「在留届」の提出を、また3ヶ月未満の海外滞在の場合は「たびレジ」に登録してください。

旅券法第16条により、外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、その住所又は居所を管轄する日本の大使館又は総領事館（在外公館）に「**在留届**」を提出するよう義務付けられています。2024年5月に運用が見直され、出発前の準備の一環として現地到着の90日前から、住所が未定であっても、届け出が可能となりました。必ず「**オンライン在留届（ORRネット）**」サイトから「**在留届**」を提出してください。「**在留届**」を提出すれば、緊急事態が発生した場合には、日本国大使館や総領事館が在留邦人の安否を確認し支援を行ったり、メールによる迅速な情報提供を行いますので、忘れずに提出してください。

また、外務省海外安全情報配信サービス「**たびレジ**」は、海外旅行の際に旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムですので、必ず登録してください。

「**在留届**」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

「**たびレジ**」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

○海外で安全に生活するための参考にしてください。

充実した留学生活を送れるよう、身の安全にはくれぐれも注意してください。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/student-3/risk/anzen-guide>（京都大学 海外渡航に関する安全対策手引き）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（外務省 海外安全ホームページ）

○KULASISは海外からでもアクセスできます。

留学中でもKULASISで履修登録や成績確認ができます。ただし、締切やアクセス時間が制限されている場合は、あくまで日本時間が基本です。時差にはくれぐれも注意してください。

また、農学部／農学研究科では学生への周知はKULASISの教務・厚生情報に掲載していますので、時々確認してみてください。応募が必要なものであっても、メールで書類が提出できる等、対応可能であれば受け付けます。

○留学先の大学で修得した単位を読み替える制度があります。

留学先の大学で履修した科目について修得した単位は、本学における科目の履修により修得したものとみなし、農学部／農学研究科の単位に認定することがあります。

まず、留学に出発する前に「**外国の大学等での履修計画書**」を教務掛に提出してください。履修計画書は、皆さんの留学中の学修計画を確認するためのものです。

帰国後、単位認定を希望する科目があれば、必要書類（「**外国の大学で修得した科目の単位認定申請書**」、留学先大学の**成績証明書及びシラバス等**）を教務掛に提出してください。単位認定にあたっては、留学先大学の成績証明書及び留学先大学の成績評価基準に基づき単位認定の審査を行います。